

実績評価書

(厚生労働省1(XII-1-2))

| | | | | | | | |
|--------------------------------|---|--|--------|----------------------|---|---------|---------|
| 施策目標名 | 開発途上国の人材育成等を通じた国際協力を推進し、連携を強化すること(施策目標XII-1-2) 基本目標XII:国際化時代にふさわしい厚生労働行政を推進すること 基本大目標1:国際社会への参画・貢献を行うこと | | | | | | |
| 施策の概要 | ○水供給分野での国際協力を推進するとともに、ASEAN地域での保健・福祉・雇用分野での協力関係を更に発展させる ○技能評価システムのノウハウを開発途上国に移転し、日本型の技能評価制度を実態的に定着させ、最終的には国家検定への移行を目指すとともに、対象国における技能労働者の社会的・経済的地位の向上に寄与する ○アジア地域の貧困地域において、自営業者、零細企業、女性、若年者、児童労働従事者及びその家族などを組織化(互助団体の設立)し、正規の法人に雇われるための最低限の職業能力付与のための訓練など草の根レベルでの活動の支援を行う ○職業訓練体制を充実させようとする開発途上国から在職職業指導員を受け入れ、職業訓練指導員に対する能力向上研修を行う | | | | | | |
| 施策実現のための背景・課題 | 1 | 水供給分野の国際協力においては、被援助国に対する適時・適切な対応が求められる。そして、被援助国が我が国政府に支援を要請する際の水道プロジェクト計画は内容的に未熟なものが多く、水道案件の形成を阻害する要因の一つとなっている。また、ASEAN地域における社会保障分野の課題解決及び人材育成のためには、各国間・分野間の協力関係の強化・発展が必要となっている。 | | | | | |
| | 2 | ASEAN経済共同体の設立等を背景として、ASEAN等開発途上国の技能労働者育成ニーズが高まっている。また、産業人材育成イニシアティブ(平成27年11月発表)においても日本式の職業訓練・技能評価システムの移転が求められている。 | | | | | |
| | 3 | アジア諸国では貧富の格差が社会・政情不安をもたらすなど、均衡ある発展が喫緊の課題となっている。特に、低所得者、女性、障害者等、公的サポートの行き届かない社会的弱者についての社会セーフティネット支援を図ることが必要とされている。 | | | | | |
| | 4 | 開発途上国においては、工業化の進展等に伴う技術者不足に対処するため、職業訓練の充実・強化が求められている。 | | | | | |
| 各課題に対応した達成目標 | 達成目標/課題との対応関係 | | | 達成目標の設定理由 | | | |
| | 目標1 | 開発途上国への水道分野の協力方針を検討するとともに、水道プロジェクト計画作成を指導する。また、ASEAN各国から保健医療、社会福祉、雇用政策を担当する行政官を招聘し、ASEAN・日本社会保障ハイレベル会合を開催する。 | | | 水供給分野での国際協力を推進するためには、水道分野の専門家によって、現状を踏まえた上で優先的な課題の解決法や協力の方針を検討するとともに、被援助国に対して個別具体的な課題や情報に基づき技術的助言等を行うことが効果的であるため。 | | |
| | (課題1) | | | | また、ASEAN地域での保健・福祉・雇用分野での協力関係を更に発展させ、また、人材育成を強化するためには、各分野を担当するハイレベル行政官を招聘し、各分野の取組や政策等について議論・情報共有を図ることが効果的であるため。 | | |
| | 目標2 | 我が国官民双方が培ってきた日本式の職業訓練・技能評価システムに関するノウハウの移転を促進し、ASEAN等開発途上国の技能水準の底上げを図る。 | | | ASEAN等開発途上国の技能労働者育成ニーズに対応するため。また、日本式の職業訓練・技能評価システムの移転は進出日系企業の人材育成等にも裨益するため。 | | |
| | (課題2) | | | | | | |
| | 目標3 | アジア地域の貧困地域において、自営業者、零細企業、女性、若年者、児童労働従事者及びその家族などを組織化(互助団体の設立)し、職業能力付与のための訓練などの活動の支援を行うこと。 | | | アジア地域の貧困地域において左記支援を行うことで、公的サポートの行き届かない人々が自律的な活動を行うようになり、均衡あるアジア諸国の発展に資することが可能となるため。 | | |
| (課題3) | | | | | | | |
| 目標4 | 職業訓練指導員の能力向上を図る。 | | | 開発途上国の職業訓練の充実・強化のため。 | | | |
| (課題4) | | | | | | | |
| 施策の予算額・執行額等 | 区分 | | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
| | 予算の状況(千円) | 当初予算(a) | 88,419 | 211,574 | 202,162 | 203,587 | 195,566 |
| | | 補正予算(b) | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | | 繰越し等(c) | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | | 合計(a+b+c) | 88,419 | 211,574 | 202,162 | 203,587 | |
| | 執行額(千円、d) | | 86,551 | 210,530 | 183,453 | 165,771 | |
| 執行率(%、d/(a+b+c)) | | 97.9% | 99.5% | 90.7% | 81.4% | | |
| 施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの) | 施政方針演説等の名称 | | 年月日 | | 関係部分(概要・記載箇所) | | |
| | - | | - | | - | | |

| | | | | | | | | |
|--|--|--------|--------|--------|--------|-------|-------|----|
| 達成目標1について | 開発途上国への水道分野の協力方針を検討するとともに、水道プロジェクト計画作成を指導する。 また、ASEAN各国から保健医療、社会福祉、雇用政策を担当する行政官を招聘し、ASEAN・日本社会保障ハイレベル会合を開催する。 | | | | | | | |
| 指標1 水道分野の国際協力検討事業及び水道プロジェクト計画作成指導事業の実施数(アウトプット) | 指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠 | | | | | | | |
| | 水供給分野での国際協力を推進するためには、水道分野の専門家によって、現状を踏まえた上で優先的な課題の解決法や協力の方針を検討するとともに、被援助国に対して個別具体的な課題や情報に基づき技術的助言等を行うことが効果的であるため、これらの事業の適切な実施を目標としている。 | | | | | | | |
| | 基準値 | 実績値 | | | | 目標値 | 主要な指標 | 達成 |
| | - | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 毎年度 | |
| - | 3件 | 3件 | 3件 | 3件 | 3件 | 3件 | | ○ |
| 年度ごとの目標値 | 3件 | 3件 | 3件 | 3件 | 3件 | | | |

| | | 指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠 | | | | | | | | |
|---|--|--|--------|--------|--------|--------|--|------|-------|----|
| 測定指標 | 指標2 ASEAN・日本社会保障ハイレベル会合の提言に基づき取組みを開始した国の割合(アウトカム) | ASEAN・日本社会保障ハイレベル会合は、会合において議論した内容を提言としてまとめ、各国への取組みを推進している。会合の成果を各国の政策や施策へ反映させることが期待されていることから、提言に基づき取組みを開始した国の割合を指標とし、参加国すべての国において取組みが行われることを目標としている。 | | | | | | | | |
| | | 基準値 | 実績値 | | | | | 目標値 | 主要な指標 | 達成 |
| | | — | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 毎年度 | ○ | ○ |
| | | — | 80% | 90% | 89% | 78% | 100% | 100% | | |
| | | (内数) ※取組別の実施割合(会合後約1ヶ月後の調査結果より) | — | — | — | — | ①議論を開始した国:100% ②アクティビティの計画策定:60% ③政策草案の策定:50% ④アクティビティの実施:50% | | | |
| | 年度ごとの目標値 | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | | | | |
| | 指標3 ASEAN・日本社会保障ハイレベル会合参加者数(ASEAN10カ国)(アウトプット) | 指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠 | | | | | | | | |
| | | ASEAN地域での保健・福祉・雇用分野での協力関係を更に発展させ、また、人材育成を強化するためには、各分野を担当するハイレベル行政官を招聘し、各分野の取組や政策等について議論・情報共有を図ることが効果的であるため。ASEAN各国(10カ国)から保健・福祉・雇用分野のハイレベル行政官1名ずつ及び担当官1名の計4名を招聘することを目標としている。 | | | | | | | | |
| | | 基準値 | 実績値 | | | | | 目標値 | 主要な指標 | 達成 |
| | | — | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 毎年度 | ○ | |
| — | | 39人 | 51人 | 36人 | 32人 | 45人 | 40人 | | | |
| 年度ごとの目標値 | 40人 | 40人 | 40人 | 40人 | 40人 | | | | | |
| 【参考】指標4 持続可能な開発目標(SDGs) 「2030年までに、すべての人々の、安全で安価な飲料水の普遍的かつ衡平なアクセスを達成する」(アクセス率100%) | 実績値 | | | | | | | | | |
| | | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | | | | |
| | | 71% | 未公表 | 71% | 未公表 | 未公表 | | | | |

| 達成目標2について | | 我が国官民双方が培ってきた日本式の職業訓練・技能評価システムに関するノウハウの移転を促進し、ASEAN等開発途上国の技能水準の底上げを図る。 | | | | | | | | |
|-----------|--|--|--------|--------|--------|--------|-------|-------|-------|----|
| 測定指標 | 指標5 研修参加者に達成度を5点満点で聴取し、その平均が4.5以上(90%)以上であること。(アウトカム) | 指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠 | | | | | | | | |
| | | 技能評価に係るノウハウを確実に移転するため。 | | | | | | | | |
| | | 基準値 | 実績値 | | | | | 目標値 | 主要な指標 | 達成 |
| | | — | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 毎年度 | ○ | ○ |
| | | — | 93% | 91% | 91% | 99% | 95% | 90% | | |
| | 年度ごとの目標値 | 90% | 90% | 90% | 90% | 90% | | | | |
| | 指標6 トライアル検定実施回数(アウトプット) | 指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠 | | | | | | | | |
| | | 技能検定を実施できる評価者を確実に育成するため。 | | | | | | | | |
| | | 基準値 | 実績値 | | | | | 目標値 | 主要な指標 | 達成 |
| | | — | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和元年度 | ○ | |
| — | | 18回 | 15回 | 14回 | 12回 | 11回 | 11回 | | | |
| 年度ごとの目標値 | 20回 | 16回 | 14回 | 12回 | 11回 | | | | | |

| 達成目標3について | | アジア地域の貧困地域において、自営業者、零細企業、女性、若年者、児童労働従事者及びその家族などを組織化(互助団体の設立)し、職業能力付与のための訓練などの活動の支援を行うこと。 | | | | | | | | |
|-----------|--|--|--------|--------|--------|--------|---------|-----|-------|----|
| 測定指標 | 指標7 職業訓練等を通じて就職できた人数が職業訓練等受講予定者の7割以上となる。(アウトカム) | 指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠 | | | | | | | | |
| | | アジア地域の貧困地域において社会セーフティネット整備を草の根レベルで支援するため、職業訓練等に対する支援行っており、これを通じて就職できた人数を測定指標として設定した。 | | | | | | | | |
| | | 基準値 | 実績値 | | | | | 目標値 | 主要な指標 | 達成 |
| | | — | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 毎年度 | ○ | ○ |
| | | — | 100.5% | 167.5% | 162.9% | 120.2% | 113.6% | 70% | | |
| | 年度ごとの目標値 | 70% | 70% | 70% | 70% | 70% | | | | |
| | 指標8 各種委員会、国別ワークショップ等への参加人数(アウトプット) | 指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠 | | | | | | | | |
| | | アジア地域の貧困地域において社会セーフティネット整備を草の根レベルで支援するために行ったワークショップ等への参加人数を測定指標として設定した。 | | | | | | | | |
| | | 基準値 | 実績値 | | | | | 目標値 | 主要な指標 | 達成 |
| | | — | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 毎年度 | △ | |
| — | | 2,100人 | 2,922人 | 2,410人 | 3,317人 | 2,296人 | 年度計画による | | | |
| 年度ごとの目標値 | 1,644人 | 1,922人 | 2,132人 | 2,018人 | 2,543人 | | | | | |

達成目標4について

職業訓練指導員の能力向上を図る。

| | | 指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠 | | | | | | | | | |
|------|--|---|-------------------------------|--------|--------|--------|--------|-------|-------|---|---|
| 測定指標 | 指標9 研修生の帰国後の母国における職業訓練指導員の指導等中核的な役割を担う職務に従事する割合が75%以上(アウトカム) | 我が国専門施設での教育の成果が、当該国の職業訓練施設における訓練の質の向上等に反映されるため。 | | | | | | | ○ | ○ | |
| | | 基準値 | 実績値 | | | | | 目標値 | | | |
| | | — | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和元年度 | | | |
| | | — | 100% | 100% | 100% | — | 100% | 75% | | | |
| | | 年度ごとの目標値 | 75% | 75% | 75% | — | 75% | | | | |
| | | 指標10 研修生在籍者数(アウトプット) | 対象国のニーズ及び我が国専門施設の受入能力を勘案したもの。 | | | | | | | | ○ |
| | | | 基準値 | 実績値 | | | | | 目標値 | | |
| | | | — | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和元年度 | | |
| | | | — | 3人 | 3人 | 2人 | 2人 | 2人 | 2人 | | |
| | | | 年度ごとの目標値 | 6人 | 3人 | 2人 | 2人 | 2人 | | | |

※ 平成24年度から平成28年度は第3期基本計画期間である。

| | |
|---|--|
| <p>評価結果と 今後の方向性</p> | <p>目標達成度合いの測定結果 (各行政機関共通区分) ③【相当程度進展あり】</p> |
| | <p>(判定結果)B【達成に向けて進展あり】</p> <p>(判定理由) 測定指標についていずれも指標目標を達成又は概ね達成している。なお、指標8の令和元年度の実績については、評価対象期間中の全ての年度で測定指標の目標を達成又は概ね達成しており、ワークショップ等への参加を通じて、施策目標に有効に寄与していると評価できる。なお令和元年度においては実施団体の設立30周年記念の年となり、一部のワークショップ等が前年度に前倒して実施されたことや、新型コロナウイルスの蔓延により一部のワークショップ等が開催できなかったこと等の外的要因が発生したことから、9割の達成率となったものである。</p> |
| | <p>(有効性の評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指標1については、我が国における水道分野国際協力の方向性と整合の取れた案件の発掘事業として、外務省やJICAとも調整してアドバイス等受けながら取り組んでいるものであり、新たなODA案件要請への促進施策として評価できる。 ・ 指標2については、令和元年度では参加国全てが会合の提言に基づいて取組を開始しており、また、直近5年平均でも約90%の参加国が提言に基づいて取組を開始していることから、本会合は有効に機能していると評価できる。 ・ 指標3については、令和元年度は会合参加者が45人と目標を達成しており、また、直近5年平均でも約41人が参加していることから、本会合は有効に機能していると評価できる。 ・ 指標5については、毎年度の目標値は、研修参加者の達成度をもとに設定しているが、目標値を上回って推移していることから、研修の実施は有効に機能していると評価できる。 ・ 指標6については、毎年度の実施回数の目標値はトライアル検定の実施回数をもとに設定しているが、目標値と同水準で推移していることから、トライアル検定の実施は有効に機能していると評価できる。 ・ 指標7については、目標値を当該年度における職業訓練等の受講者数の70%に設定しているが、評価対象期間中の全ての年度で測定指標の目標を大きく上回って達成しており、労働者に対する職業訓練やセミナーの実施を通じて、着実に受講者の就職等につながっており、施策目標に有効に寄与しているものと評価できる。 ・ 指標8については、評価対象期間中の全ての年度で測定指標の目標を達成又は概ね達成しており、ワークショップ等への参加を通じて、施策目標に有効に寄与していると評価できる。なお令和元年度においては実施団体の設立30周年記念の年となり、一部のワークショップ等が前年度に前倒して実施されたことや、新型コロナウイルスの蔓延により一部のワークショップ等が開催できなかったこと等の外的要因が発生したことから、9割の達成率となったものである。 ・ 指標9については、毎年度の実施回数の目標値は研修生の帰国後の母国における職業訓練指導員の指導等中核的な役割を担う職務に従事する割合をもとに設定しているが、目標値を上回って推移していることから、当該事業は有効に機能していると評価できる。 ・ 指標10については、毎年度の実施回数の目標値は研修生在籍者数をもとに設定しているが、目標値と同水準で推移していることから、当該事業は有効に機能していると評価できる。 |
| | <p>(効率性の評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指標1については、入札価格だけでなく、提案内容に対する技術的視点からの評価も考慮できる総合評価方式により受注先選定を行っており、効率性を追求した取組として評価できる。 ・ 指標2、3については、平成29年度までは企画競争入札であったものを一般競争入札(最低価格落札方式)に変更し、費用を抑えつつも効果的な会合の開催ができており、効率的な取組ができており、評価できる。 ・ 指標5、6については、予算規模に関わらず、毎年度目標値を達成していることから効率的な取組が行われていると評価できる。 ・ 指標7、8については、コストの適正化・効率化を踏まえた上で、着実に目標を達成又は概ね達成していることから、効率的に事業を実施していると評価できる。 ・ 指標9、10については、予算規模に関わらず、毎年度目標値を達成していることから効率的な取組が行われていると評価できる。 |
| <p>(現状分析)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指標1については、無償資金協力金額の経年的動向等のハードの指標、技術協力プロジェクト経費の経年的動向等のソフト的指標、更に技術移転人数の経年的動向等の波及効果的指標からもその十分な継続性を解釈できることから、目的に向けた取組が着実に進展している。 ・ 指標2、3については、ASEAN各国のニーズを聴取し、その内容から、会合のテーマや、会合時に実施する現地視察の視察先を決定している。その結果、本会合は参加国からは高い関心を得ており、有効に機能していると評価できるので、引き続き施策を進めていく。 ・ 指標5、6については、セミナー・トライアル時に参加者に対してアンケートを実施し、今後の展開に活かす等により研修参加者の満足度を高める工夫を重ねるとともに、トライアル検定実施についても、国・職種・レベルのニーズを踏まえて実施しており、両指標とも毎年度目標値を達成していることから、引き続き効率的・効果的な業務運営を行うこととする。 ・ 指標7、8については、いずれも指標目標を達成又は概ね達成することができているが、施策目標の達成のため、引き続き更なる効率的・効果的な業務実施を行っていく必要がある。実績値には当該年度に就職した者の人数を計上しているが、当該就職者については、当該年度に職業訓練等を受講した者に加え、前年度以前に職業訓練等を受講した者も含まれる(集計上、分離できない)ため、100%を超えた実績となっている。 ・ 指標9、10については、研修生が、平成30年度～平成31年度(令和元年度)の2カ年コースで研修を受けており、平成30年度に研修を修了して帰国した者がいないため、平成30年度の実績値は「-」となっているところ。「開発途上国における在職職業訓練指導員の能力向上事業」は事業目的が達成されたため令和元年度をもって終了した。 | |

| | | |
|--|---------------|---|
| | 次期目標等への反映の方向性 | <p>(施策及び測定指標の見直しについて)</p> <ul style="list-style-type: none"> 指標1については、第9回政策評価に関する有識者会議福祉・年金ワーキング(令和2年9月4日開催)において、支援対象国において、利用者がどれくらい計画上想定されているかなど、途上国への貢献が見えるような指標の設定を検討するよう意見があった。これを踏まえ、次期指標においてどのような指標を設定できるかを検討することとし、効果的な指標を示すことが出来れば、令和2年度以降の事前分析表に反映させることとする。 指標1については、課題解決のための継続的な支援方針の提言により、水道分野での国際協力を推進するための効果的な施策となっているので、引き続きこうした施策を進めていく。 指標2については、第9回政策評価に関する有識者会議福祉・年金ワーキング(令和2年9月4日開催)において、会合の提言に基づき開始した取組の内容に各国で差異があるので、取組レベルをそろえて記載すべきとの意見があった。これを踏まえ、次期指標においては、取組ごとの数値を記載することとする。 指標3については、ASEAN各国のニーズを反映したテーマや視察先の選定等を行うことにより、概ね目標値を達成しており、本会合は有効に機能していると評価できるので、引き続き目標達成を目指して、参加各国から高い関心が得られる会合が開催できるように施策を進めていく。 指標5、6については、順調に推移していることから、引き続き目標達成を目指していく。 指標7、8については、いずれも指標目標を達成又は概ね達成することができているが、今後も一層の目標達成に向けて取り組みを継続していくこととした。 指標9、10については、令和元年度をもって事業廃止。 |
|--|---------------|---|

| | |
|-----------------|---|
| 学識経験を有する者の知見の活用 | <p>第9回政策評価に関する有識者会議福祉・年金ワーキング(令和2年9月4日開催)で議論いただいたところ、以下の4点について意見があり、これを踏まえ、以下に示すような評価書の修正等を行った。</p> <p>①指標1について、実績値欄に記載されている件数が、継続的に実施されている件数なのか、新規件数なのかが分からないので、指標としてもう少し丁寧な記載が必要。例えば、支援対象国において、利用者がどれくらい計画上想定されているかなど、途上国への貢献が見えるような指標の設定を検討すべき。 ⇒ 次期指標においてどのような指標を設定できるかを検討することとし、効果的な指標を示すことが出来れば、令和2年度以降の事前分析表に反映させることとする。</p> <p>②指標2について、会合の提言に基づき開始した取組の内容に各国で差異があるので、取組レベルをそろえて記載すべき。 ⇒ 取組のレベルごとの記載が可能な令和元年度分について、内数として記載することとした。令和2年度以降も同様の記載とする。</p> <p>③指標7について、実績値の記載については100%を超えないよう集計方法を工夫するべき ⇒ 令和2年度以降の実績値の集計の際には、「当該年度に職業訓練を受講し、一定期間以内(具体的期間は現在検討中)に就職・起業・待遇改善できた人数が、当該年度の職業訓練受講者の一定割合以上(具体的割合は現在検討中)となる。」とすることとした。</p> <p>④指標8について、令和2年度以降の目標値の設定方法としてあらかじめ外生的要因を想定し目標値を下げることは不適切である。 ⇒ 目標値の水準設定方法は従前の方法を維持し、外生的に要因が発生した場合には、当該年度の実績評価を行う際に適宜反映させることとした。</p> |
|-----------------|---|

| | |
|----------|---|
| 参考・関連資料等 | <p>ASEAN・日本社会保障ハイレベル会合 URL https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hokabunya/kokusai/asean/asean/kokusai/index.html</p> <p>水道分野の国際協力等 URL https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000112577.html</p> <p>技能評価システム移転促進事業 URL: https://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/gyousei_review_sheet/2019/h30_12-1-2_saisyu.html</p> <p>アジア開発途上国雇用労働支援事業: URL https://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/gyousei_review_sheet/2019/h30_12-1-2_saisyu.html</p> <p>開発途上国における在職職業訓練指導員の能力向上事業 URL: https://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/gyousei_review_sheet/2019/h30_12-1-2_saisyu.html</p> |
|----------|---|

| | | | | | |
|-------|--------------------|--------|--------------------------------|----------|--------|
| 担当部局名 | 大臣官房国際課 人材開発統括官 | 作成責任者名 | 大臣官房国際課長 秋山 伸一 海外協力室長 常盤 剛史 | 政策評価実施時期 | 令和2年9月 |
|-------|--------------------|--------|--------------------------------|----------|--------|